

開 会 午前9時59分

●森山由美子委員長 ただいまから、経済観光委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございせん。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第60号 令和6年度札幌市軌道整備事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第60号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 異議なしと認め、議案第60号は、可決すべきものと決定をいたしました。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時

再 開 午前10時1分

●森山由美子委員長 委員会を再開いたします。

次に、議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分及び株式会社札幌ドームの今後の収支見通しについてを一括議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●梅田スポーツ局長 本日は、補正予算の審議

に併せまして、株式会社札幌ドームの今後の収支見通しについてご報告をさせていただきます。

株式会社札幌ドームの昨年度の決算が約6億5,000万円の赤字となったことを受けまして、今年度は、様々な収支改善の取組を進めてまいりました。この収支改善の取組の成果を踏まえ、今後のイベント開催見込み等を反映した現時点での収支見通しを取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、詳細につきまして、スポーツ部長からご説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

●金谷スポーツ部長 株式会社札幌ドームの今後の収支見通しについて、資料に沿って説明いたします。

初めに、1 株式会社札幌ドームの令和6年度決算見込み及び今後の業績予測についてであります。

上段左側の令和6年度の取組効果をご覧ください。

令和6年度の取組効果といたしましては、主に三つございます。

一つ目として、新規イベント誘致に積極的に取り組んだ結果、イベント日数が昨年度の98日から129日に増加し、それに伴いまして、貸館収入が増加をしております。

二つ目として、ネーミングライツの決定や新規広告の販売により広告料収入が増加しております。

なお、ネーミングライツは昨年8月からの契約でありましたことから、令和6年度の収入は8か月分となっております。

三つ目として、サービス水準の低下につながらない範囲での経費削減を行っております。

次に、その下、アマチュア大会支援に係る利益還元の見直しについてであります。

アマチュア大会の主催者に対する使用料減免について、株式会社札幌ドームの当年度の利益から

の負担が難しい状況にあることから、当面の暫定的な措置として、同社の利益を積み立てたスポーツ振興基金から負担することで、利益還元によるアマチュア大会支援を継続したいと考えており、そのための予算を本日ご審議いただく補正予算案に計上しております。

以上の収支改善の取組効果及び利益還元の暫定的な見直しにより、令和6年度は黒字が見通せる状況となっております。

次に、上段右側の令和7年度の業績予測をご覧ください。

令和7年度の業績予測は、現時点で想定されている年間120日程度のイベント開催見込みを反映して収支を試算しております。

また、ネーミングライツによる広告料収入が1年分となることによる増収と料金改定による増収を見込んでございます。

なお、料金改定による増収につきましては、昨年12月の改正条例公布以降に申込みがあったものから改定後の料金を適用することとしてございます。

一方、経費につきましても、昨今の物価高騰、賃上げに伴う委託料の増加を見込んでおります。

さらに、令和7年度の当初予算に計上しておりますスポーツ振興基金を活用したアマチュア大会や平日利用等の主催者支援を活用することも想定しております。

以上のことを踏まえて試算した令和7年度の業績予測は、令和6年度よりもさらに収支が改善する見通しとなっております。

また、令和8年度以降については、料金改定に伴う増収やさらなるイベント誘致等により黒字の維持・拡大に取り組んでまいります。

次に、中段左側の表をご覧ください。

これまでご説明した内容を反映した株式会社札幌ドームの収支見込みを示しております。

表の一番下段の行が、各年度の最終的な利益を表す当期純利益を示しております、令和5年度

の決算では約6.5億円の赤字となっていたところ、令和6年度の決算見込みでは2,400万円の黒字見込み、令和7年度の業績予測では、さらに黒字が拡大いたしまして、4,000万円の黒字を見込んでおります。

次に、中段右側の表をご覧ください。

こちらは、各年度のイベント開催日数の見込みを示しております。

先ほどご説明したとおり、令和5年度の年間98日から、令和6年度は年間129日まで増加する見込みであり、令和7年度についても、現時点で120日程度のイベント日数を見込んでおります。

なお、一番右側の列は、参考としまして、当初の5年収支見込みで想定していた令和6年度以降のイベント開催日数を記載しております。

続いて、2 当初5年収支見込みと現時点の収支見込みとの比較についてであります。

下段の表をご覧ください。

青色部分が当初の5年収支見込みであり、オレンジ色部分が、先ほどご説明した現時点の収支見込みであります。

一番下の緑色の行は、当期純利益について現時点と当初の差を表しております。

令和5年度決算の当期純利益は、当初の見込みより3億5,000万円ほど悪化しておりますが、令和6年度以降の当期純利益は、当初の見込みには届いていないものの、乖離は縮小している状況となっております。

最後に、下段右側の当初見込みとの差の主な要因についてであります。

当初見込みとの差につきましては、主に四つの要因があると考えております。

一つ目は、令和5年度において想定外の単年度要因として、特別損失など約2億円の悪化があったことであります。

二つ目は、ネーミングライツが当初想定よりも1年遅れての契約となったことであります。

三つ目は、広告料収入を含めたその他営業収入

が当初想定よりも減少していることであります。

四つ目は、収益性が高いコンサートの実績、見込みが当初想定よりも減少していることであります。

先ほどご説明いたしました中段の右側の表をご覧ください。

令和7年度は、12日のコンサート開催を見込んでおり、令和6年度の6日から倍増をしてはいるものの、当初の5年収支見込みで想定をしておりました22日には届いていない状況となっております。

なお、当初の5年収支見込みから収支が悪化した分につきましては、全て株式会社札幌ドームの内部留保を切り崩すことで対応いたします。

最後に、今後の取組についてであります。引き続き、新規イベント誘致や平日利用の促進等により、さらなる増収、増益に取り組んでまいります。

●森山由美子委員長 それでは、スポーツ局関係分の質疑を行います。

●小須田大拓委員 株式会社札幌ドームの収支見通しについて質問をさせていただきます。

株式会社札幌ドームの収支につきましては、令和5年度決算が約6.5億円の大規模な赤字となったことを受け、今年度は、様々な収支改善の取組を進めることで黒字を目指してきたということでございます。

先日の代表質問におきまして、今年度の株式会社札幌ドームの収支は黒字を見通せる状況との答弁があったところでもあります。

本日の報告にあった資料でも、今年度は2,400万円の黒字、来年度は、さらに改善し、4,000万円の黒字の見通しとのことでございます。しかし、当初の5年収支見込みが初年度から大幅に悪化したことを考えますと、今回の見通しも本当にこのとおりになるのか、実現可能性に疑義を持つてしまうのが正直なところでございます。

そこでまず、質問ですが、今回の収支見通しは

どのような考え方に基づくもので、どの程度の確度をもって示されたものであるのか、お伺いをいたします。

●金谷スポーツ部長 収支見通しの考え方と確度についてお答えさせていただきます。

このたびの収支見通しは、これまでの売上げや経費の実績を踏まえ、現時点で開催が見込まれておりますイベントや、確実に増収が見込まれる要因を反映して試算をしたものであります。

今年度の決算見込みについては、今後開催されるイベントの集客や飲食、物販の売上げなど、若干の変動要素はあるものの、今回の見込みから大幅に悪化することはないものと考えてございます。

また、来年度の業績予測についても、コンサートの開催日数の増加やネーミングライツが1年分になること、料金改定による増収など、現時点で想定できる増収要素を反映し、物価高騰等による経費の増加も想定した上で試算したものであり、現実的な見通しであると考えております。

●小須田大拓委員 収支改善の取組効果により収支が好転していることは評価できると思いますが、先ほどの説明にもありましたとおり、アマチュア大会の主催者支援に関する利益還元の見直しを実施することにより、黒字が見込まれているものでございます。

プレミストドームは公の施設であり、市民の利用を促進するに当たり、市の責任において一定の主催者支援を行うことは必要なことと考えますが、過去には、株式会社札幌ドームの当年度の利益により負担してきたことを考えますと、このたびの黒字化は手放しで喜べるものではなく、利益還元が可能となるところまで利益を拡大できるよう、さらなる収支改善に取り組むことが求められているものと思います。

また、当初の5年収支見込みとの比較におきましても、初年度の大規模な赤字の影響で、5年トータルでの黒字化は困難な状況にあり、また、今年

度以降の単年度の収支見込みにおきましては当初計画の目標値を下回っていますので、黒字になるからよいということではなく、より一層の経営努力が求められているものと考えます。

さらに、株式会社札幌ドームの経営を考える際には、当面の収支改善だけではなく、将来にわたって安定的な経営を維持できるかどうかということも重要であり、中長期的な視点に立った検討も進める必要がございます。

そこで、質問ですが、今後のさらなる収支改善に向けた取組と中長期的なプレミストドームの運営の在り方についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 今後の収支改善の取組と中長期的な運営の在り方についてお答えいたします。

今回のアマチュア大会支援に係る利益還元の見直しは、あくまで暫定的な措置であることから、基金による負担を可能な限り縮減していけるよう、株式会社札幌ドームの収益拡大に努める必要があるものと認識しております。

については、このたびの収支見通しで想定しているイベントに加え、新規イベントや平日利用に対する主催者支援の活用などにより、さらなるイベント誘致に取り組むことで、より一層の収支改善を目指していく考えであります。

また、当面の収支改善の取組に加え、中長期的な運営の安定化を目指した取組も同時並行で進める必要があると考えており、現指定管理期間終了後の令和10年度以降におけるプレミストドームの管理運営の在り方について、幅広く検討してまいります。

●小須田大拓委員 繰り返しとなりますが、今回示された収支見通しにつきましては、前回のよう大幅に悪化することがないように、市がしっかりと責任を持って進めてほしいと思います。

そして、中長期的な運営の在り方につきましては、次期指定管理者更新のタイミングを考えます

と、そろそろ本格的な検討に入っていかなければならないと思いますので、こちらにもスピード感を持って取り組んでいただければと思います。

●かんの太一委員 私からは、ドームの今後のさらなる活用促進について、3点お伺いいたします。

1点目は、利益還元における暫定的な措置の考え方についてであります。

本市においては、札幌ドーム周辺地域を高次機能交流拠点とし、その活性化に向けて議論を進めているところと承知をしているところであります。

活性化に向けては、施設整備を含めた新たな取組を進めていく必要がありますが、その際には、株式会社札幌ドームの収支改善が大きなポイントとなると考えます。

今回の説明では、当初5年収支の見込みよりも現時点での見込みの純利益が減少しているものの、当期純利益が黒字に転換したことは一定程度評価をしたいと思います。しかしながら、暫定的な措置ではありますが、アマチュア大会支援に係る利益還元が、当期利益からではなく、スポーツ振興基金から拠出をされているところであります。

そこで、質問ですが、今回の暫定的な措置についてどのように受け止めているのか、また、今後の取扱いについてはどのように考えているのか、まず、お伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 暫定的な措置の受け止めと今後の取扱いについてお答えさせていただきます。

アマチュア大会の開催支援については、札幌市のスポーツ振興施策の一環として取り組んでいるものであり、このたびの措置は、株式会社札幌ドームの現状の収支状況を踏まえると、アマチュア大会支援を継続するため、必要なものであると認識しております。

しかしながら、収益率の高いイベントを数多く開催し、そこから得た利益でアマチュア大会などの市民利用を促進していくことが理想的な姿であり、可能な限り株式会社札幌ドームの当年度の利益から還元することが望ましいと考えているところであります。

よって、今回の対応については、あくまで暫定的な措置であると考えており、新規イベント誘致等のさらなる収支改善の取組により、従来の株式会社札幌ドームによる利益還元に戻していけるよう努めてまいります。

●**かんの太一委員** 答弁にもございましたけれども、暫定的ということで、イレギュラーな措置だと思しますので、当期利益からしっかりと利益還元できるような取組もさらに進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、2点目でありますけれども、集客イベントの誘致についてお伺いさせていただきます。

株式会社札幌ドームの収入の柱は貸館収入であり、売上げ全体の7割程度を占めております。

また、商業収入もイベントにおける物販・飲食収入であることから、株式会社札幌ドームの収支を議論する上で、イベント開催日数が重要な指標となると考えます。

さきの代表質問において、我が会派の質問に対して、プレミストドームの今後の活用方針として、集客イベントの誘致と市民利用の機会創出の両面の取組を進めるとの答弁がありました。

先ほど報告があった収支見通しにおいては、来年度のイベント日数を120日程度と見込んでいるとのことでありまして、現時点で、当初の5年収支見込みで想定していた112日を上回る見込みとなっているところであります。

一方で、令和7年度のコンサートの開催日数は12日となっております。当初5年収支見込みで想定していた22日の半数程度にとどまる見込みであり、このことが、当初の見込みよりも収支が悪

化している要因になっているとのことでありました。

今後、さらなる収支改善を図っていくためには、収益性の高いコンサート等の大規模集客イベントを誘致することが必要であると考えます。

そこで、質問ですが、コンサートをはじめとした大規模集客イベントの誘致に今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 大規模集客イベント誘致についてお答えいたします。

プレミストドームの活用に当たっては、5万人収容可能な全天候型多目的施設としての価値を最大限に発揮できるよう、引き続き、国際スポーツ大会やコンサートの誘致に取り組むとともに、新たな活用につながるような新規イベントの誘致に積極的に取り組む必要があると考えております。

このため、今年度、プレミストドームで初開催するイベント主催者に対する事業費助成を新設したところ、花火大会や新モードを使った食フェスなどの誘致が実現できたところであり、来年度もこの助成を継続することで、新たな大規模集客イベントの誘致につなげてまいりたいと考えております。

これに加え、昨年12月に日本航空株式会社と、そして、今年1月には、ぴあ株式会社と連携協定を締結したところであり、これら民間企業や地元プロモーター等業界関係者からの意見を取り入れながら、コンサート等の大規模集客イベント誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

●**かんの太一委員** 新たな助成制度を設けまして、その効果が一定程度出てきたということ、JALであるとか、ぴあ株式会社との連携によって民間企業との連携をさらに深めていくということでもありますので、さらに利用促進に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

3点目でありますけれども、平日利用の促進についてお伺いをいたします。

イベント日数を120日程度と見込んでおり、

土・日を中心に一定の稼働が見込まれているところではありますが、さらなる収支改善に向けては、より一層の稼働率向上が求められるところであります。

プロ野球の本拠地であった際には、定期的に平日ナイターが開催され、1日に数万人規模の来場者があり、このことが安定的に利益を計上できていた要因の一つであったと思われますが、プロ野球がなくなった今、ナイターに代わる平日利用の促進が課題となっていると認識しているところがあります。しかし、平日に開催するイベントで大規模な集客を見込むことは難しく、収益性の確保が困難となることから、そのことを踏まえた主催者への支援が必要と考えます。

そこで、質問ですが、さらなる稼働率の向上に向けて、平日利用の促進についてどのように取り組むのか、お伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 平日利用の促進についてお答えいたします。

今年度については、年間129日のイベント開催を見込んでおりますが、休日と平日の稼働率を比べてみますと、休日が8割以上であるのに対して、平日は6割程度となっており、さらなる稼働率向上に向けては、委員からもご指摘のありました平日の利用促進が課題であると認識しております。

そこで、来年度は、平日に新たにイベントを開催する主催者に対して、使用料の2分の1を減免する支援制度を新設することで、平日利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

具体的な利用見込みといたしましては、インセンティブツアーや先進技術の実証実験、撮影会場としての利用など、企業による利用や、式典や運動会などの学校、各種団体による利用が想定されると考えており、活用事例を紹介するなど、幅広く利用を促してまいります。

●かんの太一委員 使用料の2分の1を減免する支援制度を新たに設けるということであります

けれども、重ねて、平日利用の促進ということが大きな課題となっていると思いますので、さらなる取組、そして、新たな制度の周知をしっかりとしていただくことを求めたいと思います。

最後に、要望でございますけれども、だんだんのやり取りの中で、活用促進については好転の兆しが見えるところでもありますけれども、道半ばでございます。

ドームは札幌市民の財産でありますので、まちづくりの中核になるとの認識の下、今後もその利活用、収支改善に向けて議論させていただくことを申し述べまして、私の質問を終わります。

●好井七海委員 私からは、プレミストドームの市民利用の拡大について、2点伺います。

まず初めに、アマチュア大会の開催支援についてです。

我が会派は、かねてより、プレミストドームの活用については、「みる」機会を提供するだけではなく、市民自身が実際に利用する機会をもっと提供していくことが重要であると主張してまいりました。

現状におきましても、高校野球や高校サッカーの全道大会、大学野球や社会人野球など、ハイレベルなアマチュア大会を毎年開催しているところではありますが、若い世代の選手にプレミストドームで実際にプレーする機会を提供することは、プレミストドームの価値を高めていくことにもつながることから、より一層の拡大を求めてまいりました。

また、アマチュア大会は、収益性の確保が難しいことから、アマチュア大会の開催を促進するためには、主催者に対する手厚い支援が必要となります。

これまでは、主催者に対する支援として、使用料を減免した上で、その減免分を札幌市と株式会社札幌ドームの両方で負担することとし、株式会社札幌ドームの負担分については、同社の利益還元の一環として実施してきたところであります

が、同社の現在の経営状況を踏まえると、この支援が難しくなるのではないかと危惧するところがあります。

このたび、アマチュア大会支援のための予算である札幌ドームアマチュア大会利用料金減免補填補助金についての補正予算案が提案されているところではありますが、この補正予算案を含め、今回の収支見通しにおいて、今後のアマチュア大会の開催支援をどのように考えているのか、確認しておきたいところがあります。

そこで、質問ですが、プレミストドームにおけるアマチュア大会の開催支援に今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 アマチュア大会の開催支援の取組についてお答えいたします。

プレミストドームについては、アマチュアスポーツの聖地を目指すことを将来像の一つとして掲げており、これまでもアマチュア大会の開催支援に積極的に取り組んできたところがあります。

今回の収支見通しにおいても、アマチュア大会の開催支援を拡大することとしており、支援対象日数について、今年度は当初予算で想定していた20日から27日まで拡大したいと考えており、来年度においても24日の開催を想定しているところがあります。

アマチュア大会の開催促進は、プレミストドームの活用促進だけではなく、札幌市のスポーツ振興施策としても非常に重要な取組であることから、収支改善の取組を進める中においても、主催者への支援にしっかりと取り組んでまいります。

●好井七海委員 株式会社札幌ドームの経営を考えると、収益性の高いイベントを誘致して収入増を図っていくことが求められる一方で、プレミストドームは公の施設であることから、市民に気軽に利用していただき、その恩恵を感じていただけるような機会を創出することも重要と考えます。しかしながら、入場無料で多くの市民に楽しんでいただくようなイベントを開催する場合に

は、収益確保が難しいことから、イベントを成立させるためには、使用料を大幅に減免することが必要になりますが、その分、株式会社札幌ドームにとっては減収となることから、収支改善に逆行することとなります。

このように、収支改善の取組と市民利用の拡大は相反する関係にあることから、収支改善を最優先の課題として取り組んでいる現状においては、市民利用が犠牲になってしまうのではないかと危惧するところがあります。

そこで、質問ですが、収支改善の取組を進める中で、市民利用の確保について今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 市民利用の確保についてお答えいたします。

市民の身近な交流拠点として幅広く活用することも、プレミストドームが目指す将来像の一つであり、プロスポーツでも使用されるこの施設を、子どもたちをはじめ、多くの市民にご利用いただくことで、その魅力や価値を体感していただきたいと考えてございます。

市民利用の拡大に向けては、市民が無料で参加、体験できるような非営利イベントの主催者に対して、使用料の9割を減免する支援策を来年度新たに実施したいと考えております。

この市民参加型イベントの開催については、集客イベントが集中する土・日を避け、夏休みや冬休み期間中の平日に開催するといった工夫により、収支改善との両立を図りながら、市民に愛着を持っていただける施設を目指してまいります。

●好井七海委員 収支改善の取組により黒字を維持し、拡大していくことは重要であると考えますが、アマチュア大会や市民利用、特に子どもたちの利用確保にも併せて取り組んでいただいて、両立を図っていくということは求めてまいります。

そして、イベント開催時のプレミストドーム内の飲食メニューですが、先日行われましたさつ

ぼろスノースポーツパークに行ってきましたけれども、外でのキッチンカーで、道内各地の鍋フェスティバルがとてもおいしかったです。

このように、飲食の充実を図ることにより、イベントの魅力をさらに高めて、地域からの集客力を強化するとともに、商業収入の増加にもつなげていただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。

●田中啓介委員 私からも質問をさせていただきます。

先ほど、小須田委員、かんの委員からもありました、今回の補正の考え方を含めて、質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

札幌ドームのアマチュア大会の開催を促進するためということで、大会主催者支援として、使用料を減免し、その減免分を札幌市と株式会社札幌ドームが2分の1ずつ負担をしているということです。

このたびの補正予算は、今年度のアマチュア大会の開催日数を20日で見込んでいたものが実際は27日だったということで、日数増加分の札幌市の減免補填負担分が2,890万円、今年度の株式会社札幌ドームが減免補填する負担分が、当初予算分としての8,400万円と日数増加分の2,890万円を合わせて1億1,290万円、それから、株式会社札幌ドームが大会開催のための設営や撤去の料金、あるいは、清掃など、主催者費用の減免負担分として4,320万円、これらを全て合わせて、今回の補正が1億8,500万円になっております。その財源として、先ほど金谷部長からも説明があったとおり、株式会社札幌ドームの現状の収支状況では負担は難しい状況であるということで、本市のスポーツ振興基金のうち、株式会社札幌ドームが過去の利益を積み立ててきた分を取り崩すというものだと思います。

この資料の中にも、また、説明の中でも、株式会社札幌ドームの今後の収支見通しについての収支見込み悪化への対応として、収支悪化分の補填

は株式会社札幌ドームが内部留保にて対応すると書かれております。

そこでまず、伺います。

これまで株式会社札幌ドームが収益を積み立ててきた利益剰余金、いわゆる内部留保は幾らあるのか、伺います。

●金谷スポーツ部長 株式会社札幌ドームの内部留保の残高についてお答えさせていただきます。

株式会社札幌ドームの内部留保の残高につきましては、令和5年度末で約15億円となっております。

●田中啓介委員 内部留保が約15億円ということですか。

一方で、スポーツ振興基金の今年度末の残高は、今年度の当初予算の中では18億9,000万円を見込んでおりました。このたびの補正で約17億円になるということになります。

資料では、繰り返しですが、収支悪化分の補填というのは、株式会社札幌ドームが内部留保にて対応するとしております。

そうであるなら、暫定的な措置とはいえ、株式会社札幌ドームが負担すべきものを現状の収支状況では負担が難しい状況だから本市の基金を取り崩すという今回の財源の活用の仕方には少し疑問を感じる部分がございます。

加えて、今年度のアマチュア大会利用料金を減免補填する費用のうち、本市の負担分、当初分については一般財源で補填をすることになっておりました。

このたびの補正については、当初分と日数増加分の株式会社札幌ドームの負担分と合わせて、日数増加分の本市の負担分についても、一般財源ではなく、基金で補填をするという補正予算案になっております。

そこで、伺います。

このたびのアマチュア大会利用料金減免補填補助金の株式会社札幌ドーム負担分を株式会社札幌

ドームの内部留保を活用するのではなく、また、日数増加分の本市負担分を一般財源ではなくて、全額スポーツ振興基金を財源に補填するとした理由について伺います。

●金谷スポーツ部長 スポーツ振興基金を財源とする理由についてお答えいたします。

アマチュア大会の開催支援は、札幌市のスポーツ振興施策の一環として取り組んでいるものであり、スポーツ振興に資することというスポーツ振興基金の設置目的にも合致するものと考えております。

内部留保の活用も、スポーツ振興基金の活用も、これまでの株式会社札幌ドームの利益から生じているものという点では同じであります。このたびのアマチュア大会開催支援については、その事業目的から基金を活用することが妥当であると判断したところであります。

●田中啓介委員 スポーツ振興のためということであれば、札幌ドーム以外の他のスポーツ施設、例えば、北ガスアリーナでも様々な大会を行いますし、市の所有している体育館、スポーツ施設でも、イベントや大会を行っております。そういう大会を行う中での負担軽減のためにも、市民が本当に利用しやすいように、積極的にスポーツ振興基金を活用していくことを求めています。

加えて、やはり、ファイターズの移転以来、株式会社札幌ドームの運営の在り方、また、本市の対応に今なお不信感を持っている市民は少なくありません。そのような市民にとって、このたびの財源の活用の仕方、たとえ暫定的ということであつたとしても、やはり、市民が納得できるような取組にしていくことが肝要だということを申し上げて、質問を終わります。

●森山由美子委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 なければ、スポーツ局関係分の質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時40分

●森山由美子委員長 委員会を再開いたします。

次に、経済観光局関係分について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 なければ、経済観光局関係分の質疑を終了いたします。

次に、議案第54号中関係分について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第54号中関係分を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 異議なしと認め、議案第54号中関係分は、可決すべきものと決定いたしました。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時42分

●森山由美子委員長 委員会を再開いたします。

次に、議案第59号 令和6年度札幌市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第59号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長 異議なしと認め、議案第59号は、可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、市立札幌病院次期中期経営計画骨子（案）についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●山口経営管理部長 市立札幌病院次期中期経営計画骨子（案）についてご説明させていただきます。

市立札幌病院では、令和元年度から6年度までを期間とする中期経営計画に基づいて病院運営を行っているところですが、計画期間が今年度をもって満了となりますことから、現在、次期中期経営計画の策定を進めております。

このたび、次期計画の取組の柱となる骨子（案）をまとめましたので、説明させていただきます。

初めに、1ページ目をご覧ください。

まず、1の次期計画の策定にあたってをご覧ください。

（1）の次期計画の策定趣旨については、市立札幌病院は、新型コロナウイルス感染症への対応のため一般診療を休止していた影響から患者数が落ち込み、現在もお回復途上であることに加え、昨今の物価高騰、労務単価の上昇などの影響を受けて、非常に厳しい経営状況にあります。

こうした状況を踏まえ、令和6年度の病院事業を計画的に運用していくことを目的に策定するものでございます。

（2）の位置づけについては、本計画は、総務省のガイドラインに基づく公立病院経営強化プランと位置づけ、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、必要な経営強化の取組を記載するものとしております。

（3）の計画期間については、上位計画である北海道医療計画などの各種医療計画との整合を図り、令和7年度から12年度の6年間といたします。

また、中間年で指標の進捗を検証し、目標値の見直しを行うことを想定しております。

続いて、2の基本理念・使命・役割についてをご覧ください。

基本理念、使命、役割について、当院の目指すべき姿、ありたい姿を改めて検討し、引き続き、現計画の基本理念、使命、役割を継承していくこととしたいと考えております。

次に、3の次期計画の体系をご覧ください。

総務省のガイドラインに沿った形で、五つの基本目標とそれにひもづく取組を整理したいと考えております。

詳細な内容は、2ページ目以降でそれぞれ説明させていただきます。

次に、2ページ目をご覧ください。

基本目標1は、「高度急性期病院として包括的かつ先進的な医療を実現し、地域医療における役割・機能分担と連携体制を強化します」としています。

大きく四つの柱を立てておりまして、（1）では重症・中等症受入れ体制、（2）では手術実施体制、（3）では地域連携体制、（4）では検査体制について、それぞれの強化・充実を掲げております。

柱立ての右横に、現在の計画から強化するものについてはレベルアップと記載し、そのほか、継

続や新規というマークをつけております。

具体的な取組内容は、黒丸の見出しと文章でそれぞれお示ししているところで、（１）重症・中等症受入れ体制の強化では、救急受入れ体制の強化・拡充、救急受入れに係る効率的運用の推進、診療科間の連携強化、人員体制の見直しとスタッフの育成という項目を考えております。

続いて、（２）手術実施体制の強化では、手術枠の見直しと待機患者の適正管理、手術実施体制の強化という取組内容でございます。

（３）地域連携体制の強化では、地域医療機関との連携体制の強化、地域医療支援病院としての機能拡充、退院調整の効率化という取組内容でございます。

（４）検査体制の充実では、検査実施に係る体制拡充、医療機器の共同利用の推進という取組内容を想定しています。

なお、目標となる指標数値の設定は今後精査してまいりますが、現計画において、それぞれ指標としていた項目について、令和５年度までの数値の推移をグラフ化しているところでございます。

次に、３ページ目をご覧ください。

ページの左側では、先ほどと同様に、基本目標２「医療人材の確保と資の向上を通じて、先進医療への貢献と緊急対応力の強化を図ります。」、この柱立てと取組内容を記載しております。

（１）専門性の高い医療人材の育成では、研修医、実習生の受入れ拡充、（２）先進医療への貢献では、治験実施体制の推進、ロボット手術の推進、大学病院等との連携強化に取り組んでまいります。

続いて、（３）医療職員等の適正確保・育成では、認定看護師の育成、病院局独自採用職員の採用拡充、（４）タスクシフト／タスクシェアに向けた取組では、特定認定看護師の養成など、（５）医療従事者の健康確保に向けた取組では、業務量及び勤務実態の適正把握に取り組んでまいります。

続いて、資料の右半分は、基本目標３「平時から感染拡大時に備え、受入体制の整備や人材の確保・育成を図ります。」、この柱立てと取組内容を記載しております。

（１）新興感染症患者の受入れ体制の整備では、札幌市や北海道との連携体制の強化、計画的な感染対策設備の導入に取り組んでまいります。

続いて、（２）感染症専門人材の確保・育成では、感染管理認定看護師等の計画的な育成、

（３）地域における感染対策の向上では、地域向けの感染管理研修会の開催に取り組んでまいります。

次に、４ページ目をご覧ください。

ページの左側では、基本目標４「施設・設備の維持管理に加え、中長期的な設備投資の最適化に取り組めます。」、この柱立てと取組内容を記載しております。

（１）建物設備・医療機器等の適切な保守・点検の実施では、施設・設備の長寿命化、（２）設備投資の最適化では、設備更新計画の策定に取り組んでまいります。

続いて、新項目となりますが、（３）医療ＤＸ・サイバーセキュリティ対応に向けた取組では、医療ＤＸへの対応・デジタル技術を活用した業務効率化、業務継続計画の策定に取り組んでまいります。

医療ＤＸへの対応の例としては、電子処方箋や生成ＡＩによる文書作成などがあり、良質な医療の提供と業務の効率化の両立を図ってまいりたいと考えております。

続いて、資料の右半分は、基本目標５「医療の質の向上とともに、業務の効率化を徹底し、健全な財務基盤を確保します。」の柱立てと取組内容を記載しております。

（１）病床機能の最適化、（２）業務効率化の推進、（３）経費の適正化について、各種取組を行ってまいります。

最後に、本日は骨子案をお示しさせていただい

たところですが、取組指標や数値目標、計画期間中の収支の見通しなどをお示ししておりません。

物価高騰の影響などを受け、当院は非常に厳しい経営状況になっていることから、現在取り組んでいる看護体制が手厚く、診療報酬の高いベッドであるハイケアユニットを活用することによって単価増を見込んでおり、その効果検証を進めているところでございます。

また、今後、診療科の枠を超えたベッドコントロールの最適化を促進するほか、予定入院を増やす取組として、当院への紹介患者数の増に向けた医療機関への訪問強化などにより、病床利用率の向上を図ってまいりたいと考えております。

それら経営改善策の効果検証を行った上、本骨子案を基に、令和7年度予算で委託を予定している経営コンサルタントからの助言などを活用しながら、必要に応じて、さらなる施策、取組を追加し、令和7年度に次期中期経営計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

また、再整備を含む機能強化については、有識者会議において、4回にわたり議論を行い、機能強化に向けた意見書という形でまとめていただきました。

災害、新興感染症、救急、高度急性期医療の充実という機能強化の方向性と併せて、手法についても、機能強化の達成度、工事期間の短さ、再整備中の病院経営への影響が少ないという点で優位である現地建て替えを目指して検討を進めていくことが望ましいという内容で取りまとめたいただいたところでございます。

今後は、この意見書の内容を踏まえて、市立札幌病院の機能強化について、病院としての基本的な考え方を整理してまいりたいと考えておりますが、一方で、物価高騰などにより、病院を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっております。まずは、目下の経営改善に注力し、状況に応じて具体化していきたいと考えております。

●森山由美子委員長 それでは、質疑を行います。

す。

●伴 良隆委員 次期中期経営計画の骨子案ということで、令和7年度に向けての計画策定ということを目指しながら今のお話でございました。

令和7年度の病院事業会計の予算案が出てきておりますけれども、診療報酬増加の一方で、物価高騰、労務単価の上昇などの影響で、支出が収入を上回って伸びている結果、経常収支が約14億円の赤字という見通しであるといった状況でございます。

また、資金残についてもマイナス幅が拡大ということでもありますので、先ほど部長から説明がありましたけれども、経営は非常に厳しい状況が続いているということでございます。

周産期医療などの不採算医療もございますし、複数の疾患、様々な難しい状況である患者も受け入れていくという姿勢が公立病院として求められている中では、やはり、民間病院と比べて、採算の確保、それ自体にはなかなか制約があるというふうにも理解はしておりますが、独立採算を旨とする企業会計である以上は、健全な経営も当然求められているものでありまして、令和6年第3回定例会決算特別委員会にて、我が会派から、経営改善の取組について質問させていただいて、収益の向上に向けて様々な取組を進められているといった具体の答弁がありました。

そこで、伺いますが、昨年からの経営改善に向けた取組をされている中でありますけれども、そうした経営改善の取組の結果、直近の患者数の動向がどのようになっているのか、まず、確認をしたいと思います。

●山口経営管理部長 直近の患者数の動向についてお答えいたします。

収益の大きな柱である入院患者数については、今年度前半は伸び悩んだものの、11月以降、増加傾向に転じ、全病床数672床に対する病床利用率で申し上げますと、直近の11月から1月の3か月の平均では、令和6年度予算の目標値である81%

を上回る81.8%まで改善したところでございます。

また、外来患者数については、令和7年1月末時点の累積で、令和6年度予算で想定した数値を達成しており、着実に患者数が増加しているところでございます。

●伴 良隆委員 続けて伺いますけれども、次期計画に盛り込んでいく施策を考えるためにも、現状の分析というものは大事だというふうに思います。

そこで、今、ご説明がありました現時点における経営改善の取組の効果につきましてはどのように分析されているか、伺います。

●山口経営管理部長 経営改善の取組の効果についてお答えいたします。

入院患者数につきましては、冬期は循環器、呼吸器系の疾患が増える傾向があることに加え、特に、今年は、インフルエンザなどの季節性の感染症が大きく流行しており、こうした患者を幅広く受け入れたことが増加の要因の一つとなったと分析しております。

さらに、看護体制が手厚く、診療報酬の高い病床であるハイケアユニットの活用などにより救急患者を受け入れたことや、地域の医療機関への地道な訪問活動の積み重ねなどの効果により、紹介患者が増加したことも要因と考えてございます。

今後さらなる詳細な分析を行い、経営改善の取組や次期中期経営計画の施策の充実に生かしていきたいと考えております。

●伴 良隆委員 直近のことでございますので、短期分析でよろしいかと思っておりますけれども、私としては、当初から申し上げておりますが、新型コロナウイルス感染症が席卷する前と、アフターコロナと言われるコロナ禍以降の社会情勢ですね。我々の健康への考え方も含めて、様々な医療資源がある中で、我々市民といいますか、患者というか、そういったところの動きというものがどういふふうなトレンドになっていくのかとい

う部分では、過去、4～5年前と振り返って比較をしていただくこと、この辺のところも要望しておきたいというふうに思います。

次に、人材の育成について伺ってまいります。

せんだって、昨年、市長に答弁を求めまして、市長はどのように答弁されています。

「病院事業管理者以下、職員一人一人が常に高い経営意識を持って、経営改善に向けた取組を計画的に進め、持続可能でより堅実な経営を目指す必要がある」、このように市長がおっしゃっていると。そして、病院の代表の病院管理者はここにいらっしゃるわけでありましてけれども、私も当時、人材育成について質問をさせていただいております。

市長の答弁では、職員一人一人の経営意識といったことはそのとおりだというふうに思いますけれども、やはり、おもんばかると、現場で医療というものに傾注されている職員の方々の役割のことを考えますと、一方で、専ら経営に携わる、担う人材、専門的な人材というものが必要であるというふうに考えるところでございます。

現に、先ほど山口部長からお話がありました次期中期経営計画の骨子（案）では、基本目標の2におきまして、人材の確保と質の向上に関する取組が示されておりますけれども、病院経営は診療報酬等の専門知識が必要になりますことから、中長期的に人材を育成していくことが必要であると考えるところであります。

不肖、私が令和3年第3回定例市議会におきまして代表質問をさせていただきまして、その答弁におきましては、診療情報に精通した病院職員を段階的に増員して経営体制の強化を図るといった旨のご答弁をいただいたところでございます。

そこで、質問であります、病院局独自採用職員の採用や育成といった状況について伺いたいと思います。

●山口経営管理部長 病院局独自採用職員の採用、育成の状況についてお答えいたします。

病院固有の専門知識と経験を必要とする業務を円滑に遂行するため、平成24年度から、病院局独自採用の事務職員であります医療情報職を段階的に増員しており、現時点で8名が在籍しているところでございます。

今年度も採用選考試験を実施し、他の病院で豊富な経験を有する人材2名を採用予定でございまして、令和7年度は10名の体制となる見込みです。

これらの職員は、診療情報の点検・管理に加え、統計情報の作成・分析、専門知識を生かした診療支援の業務のみならず、総務や経営企画の部門でも能力を発揮しており、令和6年度からは、キャリア形成の機会として、市長部局との人事交流も実施しております。

今後も引き続き、将来的に当院の経営を担う人材として、医療情報職の確保、育成を進めてまいりたいと考えてございます。

●伴 良隆委員 着実に進んでいることを確認させていただいて、さらに、2名の人材については採用予定といった新しいお話もいただいたところでございます。

やはり、人ありきというところもございまして、経営に関して、我々も議会で大分指摘をさせていただいている分、管理者以下、それを担う人材もどんどん育成をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後の質問に移ってまいります。

全体の経営というところについての大きな質問でございます。

令和6年第3回定例市議会の経済観光委員会におきまして、我が会派から、経営意識の向上の取組についてだんだんに伺ったところであります。

西川病院事業管理者におかれましては、厳しい議会の指摘の中におきましても、いろいろな取組をされているのは耳にはしておりましたが、公の場でご答弁をいただいたところであります。

その中で、管理者はこれにおっしゃっています。引用いたしますが、当院、つまり公立病院として、他の病院では対応が難しい新興感染症や災害時の対応のほか、救急医療、周産期医療などのいわゆる政策医療を今後も提供し続けていくことが求められており、そのために安定した経営が必要であることから、収支の改善は非常に重要と認識している。今後とも地域の医療を支え、市民の健康と命を守る医療を持続的に提供するため、物価高騰の影響などにより病院経営、特に公立病院を取り巻く環境は厳しさを増しているが、私が、つまり、西川病院事業管理者が先頭に立ち、院内一丸となって効率的な経営に取り組んでまいりたい、こういったお話でございました。

私も聞き入りまして、後ほど山口部長に答弁を求めますけれども、こういった取組をされているかということもありますが、先ほど山口部長が最後におっしゃった病院の建て替え議論といったことがあります。病院の建て替え議論が病院の経営の在り方というものを自問自答していく、市民もそうですけれども、非常にいいきっかけだというふうに思っております。建て替えありきというふうには決して思っておりませんけれども、建て替えを前提としたことになりつつございます。

しかし、およそ10年後を見据えていく中で、先ほど申したように、社会情勢もいろいろ変わってくると思いますし、建設費の高騰、それから、高齢社会も、多死社会と言われる社会がある一定程度でピークを迎えて、その後、グラフ上は多死社会もまた落ち着いてくるといったことが20～30年後にまたやってくるということを考えますと、様々な長期的な経営の考え方が重要でございます。

それから、札幌は、全国でも随一の病院や医療資源が集中しているところで、恵まれているという考えもあれば、そこにそれ以上偏ってどうするのか、飽和状態にあるという考え方もございます。

よって、公立病院といえども、市立病院の在り方の検討というのは、ゼロベースで考えていくぐらい極めて重要なことだと思っておりますし、いみじくも、政策医療ということで、最後のとりでというのは分かるのですけれども、例えば、政策医療については、民間病院もしっかりとした機能をお持ちでもありますので、民間病院との協力関係や機能のシェアなんかも考えていくことは、市だけではなくて、国にも求めているかなければいけないのかなと、北海道とも連携していかなければいけないのかなというふうにも思うところでございます。

そこで、伺いますけれども、経営ということにつきましては、まず、職員の経営意識の向上について、せんだつても伺ってまいりましたけれども、どのように取り組んできたのか、改めて確認したいと思います。

●山口経営管理部長 職員の経営意識の向上の取組状況についてお答えいたします。

職員の意識向上に向けては、診療科及び病棟ごとの患者数の数値目標とその実績について、平日は毎日院内に周知する取組を12月上旬から新たに始めたところでございます。

さらに、院長をはじめとした経営層が直接病棟に足を運び、各病棟の看護師長から直近の病床利用の状況や課題を聞き取る取組を開始いたしました。

そして、その課題に対し、院長のリーダーシップの下、解決策をできる限り早く実行することが運用改善やモチベーション向上につながっていると認識しております。

それに加えて、目標や経営状況、院長からのメッセージを医師、看護師なども含めた職員に分かりやすく情報共有できるよう、院内広報誌での発信も増やしているところでございます。

また、月2回の医師や看護師など各部門の長が集まる会議においても、院長から新たな取組の趣旨などについて直接説明を行い、職員の意識向上

に努めております。

こうした取組を通じて、職員一人一人の経営意識の向上を図り、経営改善を確実に推進してまいりたいと考えております。

●伴 良隆委員 まさに、病院管理者として先頭に立って、院内一丸となってといったことが具現化されて、既に行われているところと確認したところであります。

また、管理者自ら、月2回以上、各診療科や医療技術部門からの要望も聞いていただいているということで、これは私が視察をさせていただいたときをお願いをいたしましたけれども、現場の声を様々に聞きながらも、やはり、経営感覚といったことについては、きちんと微に入り細に入りやっただいていいるということだというふうに思います。

それでは、まとめてまいります。まず、人材の件でございますけれども、より責任と緊張感ある経営のためには、経営形態の特性を捉えながらも、予算、財務、契約、職員定数、人事などの面で、より自立的、弾力的な経営につながっていくように、着実にプロパーの職員の育成を行っていくように求めたいというふうに思います。

また、人材育成におきましては、様々な組織内外の研修や他部署との人事交流を行いながら、特に、経営専門の人材育成を着実に行うとともに、キャリアアップする時期によっては、職位などの待遇面においても善処されるように求めておきたいというふうに思います。

そして、病院に関しては、大変頑張っただいていいるということで感謝を申し上げますけれども、されど、先ほど申したように、14億円の赤字の状況ということもでございます。厳しい状況が続いていく中においても、様々な地道な取組が極めて大事でありますし、医療の現場においては、一分一秒、命を預かっていくといったところもあるのですけれども、さっきのようなプロパーの職員も育てながら、全員が一丸となってやっただ

くことを期待しながらも、今後も、病院の経営、それから、市立病院の本当の在り方といったことについて今後も注視をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

●田中啓介委員 私からも、2点ほど質問をさせていただきます。

今回は、次期中期経営計画の骨子（案）ということですが、現在の中期経営計画には六つの基本目標があり、それぞれの六つの目標に対して、進捗状況がどうかという評価を行っております。

その基本目標の5として、患者サービスを充実させ、より快適な療養環境を実現しますというものがあります。

そして、その基本目標に対して、現在やっている取組がどうなのかということ、指標を用いて評価したり、改善を行ってきているというふうに思います。

現在の進捗状況で、2021年度からは、日本医療機能評価機構の患者満足度・職員やりがい度活用支援プログラムで実態調査を行っているというふうにあります。

その患者満足度がどうなのか、また、医師や看護師をはじめ、医療職員のやりがい、誇りを持っているかについては、次期中期計画においても把握していくことが大事だと思うのですが、次期計画ではこの基本目標が明記されておられません。

現計画のように、基本目標に沿った目標値を定めなければ現状把握ができなくなってしまうのではないかという懸念がございます。

そこで、伺います。

次期計画で、患者サービスを充実させ、より快適な療養環境を実現しますという基本目標を明記していないのはどういった理由からなのか、また、患者の満足度と併せて、病院職員のやりがい度について目標を持って実態を把握することは重要だと思うのですが、併せて伺います。

●山口経営管理部長 患者サービスに関する基

本目標の設定及び患者、職員の満足度調査についてお答えいたします。

次期計画の基本目標については、総務省が全国の自治体に示している公立病院経営強化ガイドラインに基づき、現計画の6項目から5項目に体系を再整理したところでございます。

一方で、基本目標としては明記していないものの、患者サービスの向上は非常に重要と認識しております。

このため、患者サービスの継続的な調査は必要であると考えており、引き続き、毎年度の調査を通じて、課題の把握とその改善に努めてまいります。

それに加え、医師、看護師をはじめとした職員のやりがい、満足度の向上は、職員のモチベーションを高め、医療の質の向上にもつながるなど、様々な効果があると認識しております。

そのため、これも毎年度実施している職員調査の結果を踏まえて、職員満足度の向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

●田中啓介委員 目標としては明記されていないけれども、引き続きやっていただくということなので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、今回の次期中期経営計画の骨子（案）の基本目標1の（3）地域医療との連携についてなのですが、市立札幌病院は地域医療支援病院と位置づけられており、また、地域医療機関との連携はこれまでも行っているということです。

その連携強化のための取組として、これまで、地域連携センターの人員体制を拡充、また、地域医療機関への訪問強化を行っており、この訪問については、これまで、病院事業管理者自らも足を運んで連携強化を図ってきているということも聞いております。しかし、医療機関との連携がどうなっているかという現計画の進捗状況の指標を見ますと、紹介患者数の実績は増えていて、達成率としては90%、しかし、長期処方患者率とP

PET-CT稼働件数が、これまでの取組ではなかなか目標に達していないといった課題がございます。

そこで、伺います。

地域連携における長期処方患者率とPET-CT稼働件数がこれまでの取組では目標になかなか到達していないのはどういった課題があったからなのか、また、次期計画では、今後、具体的にどんな取組をし、強化を図っていこうとお考えなのか、伺います。

●山口経営管理部長 地域連携に関する数値目標及び次期計画の取組についてお答えいたします。

長期処方患者を減らす取組については、病状が安定した患者を地域の医療機関での診療へと促すことで、病院間の役割分担を進めることなどを目的としており、地域連携の強化のためにも重要であると考えております。

この取組については、患者の通院負担や当院における診療継続の必要性などを考慮しながら進めましたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値の達成には至りませんでした。

今後も、地域医療機関との連携を推進していくため、外来フロアにかかりつけ医への受診を勧奨するポスターを掲示するなどにより、患者の理解促進を図り、長期処方患者率の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、PET-CTの稼働件数が伸び悩んだ主な要因としては、これも新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、全体の患者数が減少したことが挙げられます。

当院では、PET-CTをはじめ、令和7年度予算で更新を予定しているスペクトCTなど、地域の医療機関が単独で整備することが難しい高額医療機器を共同利用することで、地域連携を向上させる取組を行っております。

これらの機器は認知症検査にも有効であり、今後、検査の需要増加が見込まれることも踏まえま

して、引き続き、地域の医療機関への訪問を強化するとともに、医療機器の共同利用をさらに進めてまいりたいと考えております。

●田中啓介委員 なかなか目標に到達しないのは新型コロナウイルス感染症の影響があったということでありました。同じ新型コロナウイルス感染症の影響があったとしても、紹介患者数は目標の9割を占めているわけであります。

長期処方患者、高度な治療が終わって、あとは定期的な薬の処方だけで大丈夫という患者であっても、市立病院に通院している安心感と、逆に違う病院に移るという不安感もあると思いますし、また、地域医療機関としても、受け入れたはいけれども、いざというときに、本当に市立札幌病院がまた引き受けてくれるのかどうかという部分では、3者の連携あるいはコミュニケーションの密というものがすごい大事だというふうに思うのです。3者が話し合える場だったり、先ほど、ポスターの掲示ということがありましたけれども、患者の不安を取り除くということも一つ重要なことだと思っております。

あわせて、部長からの答弁にもありましたが、PET-CTはやはり高額なので、普通のクリニックや民間の医療機関だったら整備できないというものを、ぜひ市立札幌病院が、地域医療機関を支援する病院としてアピールして稼働率を上げていただきたいというふうに思います。

最後に、今回の骨子（案）を作成するに当たって審議会の部会が開かれておりまして、その中である委員が、今の厳しい経営状況の中でも、今回の目標というのは本当にどれもすばらしいものだということを言っております。ただ、その中でも、財政の考え方として、放漫財政はもちろん駄目なのだけれども、必要なことをやった上で財政がなかなか立ち直らない、そういうときに、札幌市として市立札幌病院の機能は絶対に維持するということでコミットしてもらうことが重要であり、そういうことを積極的にアピールしてほしいとい

うことも委員から出ておりますし、部会長も重要なポイントだというふうに述べております。理念、使命、役割に書かれているように、財政的な部分はもちろんそうですけれども、患者が安心してかかる、他の病院に移れる、そして、そこで働いている病院の職員の方々が本当にやりがい、誇りを持てるような市立札幌病院であっていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

●森山由美子委員長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●森山由美子委員長　なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉　会　午前11時21分